

2019年6月21日

21世紀金融行動原則
署名金融機関等 各位

21世紀金融行動原則総会共同議長

21世紀金融行動原則 臨時総会 決議事項1について

平素は格別の御厚誼を賜り誠にありがとうございます。

さて、21世紀金融行動原則 2018年度収支に関しまして、運営委員会での監事機関による監査報告も踏まえた収支報告書の承認(資料1、資料2)につき、皆様に決議をお諮りいたします。

【議案1】	収支報告書の承認
--------------	-----------------

〈議案の決議方法〉

- ・ 署名金融機関等に対し、電子メールによる臨時総会を開催すること
- ・ すべての署名金融機関等に臨時総会招集の連絡が届き、反対する署名金融機関等のみから電子メールによる返信がなされ、返信のない(=議案に対して賛成する)署名金融機関等が過半数となることをもって本議案を決議すること

〈参考〉21世紀金融行動原則運営規程(関係箇所抜粋、2018年5月23日改正)

第4章 総会

(決議事項)

第13条

総会は、次に掲げる事項について決議する。

7. 収支報告書の承認

(招集)

第17条

2. 共同議長は、定時総会を招集するときはその会議を開催する日の15日前までに、臨時総会を招集するときはその会議を開催する日の7日前までに、それぞれ署名金融機関等にその旨を通知するものとする。

(決議)

第19条 総会の決議は、法令又は運営規程に別段の定めがある場合を除き、総署名金融機関等の議決権の過半数を有する署名金融機関等が出席し、出席した署名金融機関等の議決権の過半数をもって行う。ただし、第16条第2項の規定により、書面、電磁的方法その他運営委員会が適切と認める方法により臨時総会が開催された場合における決議は、総署名金融機関等の議決権の過半数を有する署名金融機関等から書面、電磁的方法による返信がなされ、当該返信のなされた署名金融機関等の議決権の過半数をもって行う。

附則

(予算及び収支報告決議)

第3条 第13条第6項及び第7項においては、毎年6月に臨時総会を開催し、その決議をもってこれを承認するものとする。ただし、その開催方法は、電磁的方法により行うものとし、この場合の決議は、署名金融機関等の議決権の過半数をもって行う。なお、この場合に限り、第19条の規定にかかわらず、当該議案に反対する署名金融機関等のみ返信するものとし、返信しない場合には、賛成したものとみなす。

2019年5月22日

持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則

運営委員長 堀 幸夫 殿

運営委員長 末廣 孝信 殿

監事 千葉銀行 福井 敬

監事 滋賀銀行 嶋崎 良伸



監査報告書の提出について

運営規程第 15 条第 3 項の規定に基づき監査報告書を作成しましたので、別紙のとおり提出いたします。

以 上

監査報告書

2018年4月1日から2019年3月31日までの2018年度（平成30年度）に係る計算書類及びその附属明細書に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

なお、当原則の監事は、運営規程第15条第3項に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

1. 監査の方法及びその内容

私は、事務局等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、これに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（2018年度収支報告、人件費内訳、その他経費支出明細）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、本原則の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2019年5月22日

持続可能な社会の形成に向けた行動原則

監事 千葉銀行

福井 敬



監事 滋賀銀行

嶋崎 良伸



収支報告書についての補足説明

【収入の部】

- 年会費 30,000 円×256 機関（4 月新規署名機関含む）に、5 月以降の中途加入（月割会費）15 機関を加え、計 271 機関が入金済。さらに、中途加入で支払い期日が 6 月末の 1 機関が未入金。

【支出の部】

- 「人件費」予算比 800,640 円増について
 - ① 「各種照会への対応、会費徴収・支出の管理事務」約 260,000 円増
署名機関増加に伴う取組事例報告・更新のための提出依頼業務等により、個々の署名機関に連絡するなど作業の増加。
 - ② 「運営委員会の開催に関する事務」約 170,000 円増（予算計上無し）
自走化時に想定していた署名金融機関主体の運営委員会、開催・運営が想定通りにならず事務局主導による作業が増加した事（2018 年度第 3 回運営委員会において、本要因による増加を踏まえた見込人件費支出については、お知らせ済）。
 - ③ 「その他」約 370,000 円増
予算で計上していなかった環境新聞への広告記事掲載による作業、G20 に向けたタスクフォース会合関連作業による人件費の増加。
- 「その他経費」予算比 504,052 円減について
 - G20 に向けたタスクフォース会合および総会会場費、WEB 管理費が予算よりも安価であった。
 - 意見交換会に関する外部講師依頼不要により、諸謝金が予算の半額程度であった。
- 事務局管理運営費 月額 50,000 円×12 ヶ月を計上：
21 世紀金融行動原則は任意団体であり、個別の事務所を持たず一般財団法人地球・人間環境フォーラム内に事務局を置いており、家賃、光熱費、PC リース代、印刷機リース代、その他用紙等の消耗品、日常通信費等として計上。（昨年度同様）

以上